

平成18年3月1日

於・合同庁舎3号館

国土交通省 独立行政法人評価委員会
第9回 土木研究所分科会
第10回 北海道開発土木研究所分科会
議事録

国土交通省

【事務局】 それでは、時間が参りましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会と北海道開発土木研究所分科会を合同で開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、また、お足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。まず初めに、前回両分科会を合同開催いたしましたときにご欠席の委員を五十音順にご紹介したいと思います。

まず、北海道開発土木研究所分科会の加賀屋委員でございます。

【委員】 加賀屋です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 土木研究所分科会の藤野委員でございます。

【委員】 藤野です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それから、家田委員、中村委員につきましては、所用によりおくれて到着されるとお伺いしているところでございます。

それから、本日は、北海道開発土木研究所分科会の杉山委員はご都合により欠席とお伺いしているところでございます。

以上、現時点で土木研究所分科会は委員8名のうち5名、長沢先生はちょっとおくれていらっしゃると思いますけれども、現時点では8名のうち5名、それから、北海道開発土木研究所分科会は9名のうち6名のご出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定する定足数であります過半数の出席要件を両分科会とも満たしておりますことをここにご報告いたします。

まず、議事でございますが、お手元の資料の頭の紙、議事次第をごらんください。本日は次期中期目標(案)についての報告、次期中期計画(案)について、次期業務方法書(案)についてということになっております。

資料の確認でございますが、お手元、3枚おめくりいただきまして配付資料一覧ということで、資料1から3まで、参考資料の1-1から4までということにつけさせていただいております。過不足等がございましたら、その時点でお知らせいただければと思います。

これからの進行は、委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】 それでは、本日もご審議、よろしくお願いいたします。まず、議題の1つ目、次期中期目標(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 お手元のA3判資料1に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。中期目標につきましては、2月9日にこの合同分科会でご議論いただきまして、ご意

見を踏まえた案について各委員の皆様にご紹介させていただきまして、分科会長が取りまとめさせていただいております。

それで、本日お配りした資料、前回の合同部会后、修正したところを赤字にさせていただいておりますが、これはご紹介した時点そのままということになっております。現在、財務省等、事前の非公式な調整をさせていただいているところでございますが、現時点で、特に前回委員の皆様に取りまとめていただいた後の変更は生じておりません。

ただ、お手元の別の束のところに「中期目標期間中における運営費交付金削減目標について（調整中）」と書かせていただいたA4のものが一番上に載っかっていると思います。左わきのほうの参考資料の一番上でございます。資料1の後半部分に、それぞれの経費の削減について中期目標で書かせていただいている部分があるわけですが、ここについて前回ペンディングということになっておりましたけれども、現時点で事務局で考えているイメージというのはこのようなものだということを出させていただいているものでございます。

費用の関係につきましては、業務経費、一般管理費、人件費ということについて触れているわけでございますけれども、まず、業務経費につきましては、削減対象としては経費全体について、平成22年度、新しい中期目標期間の最終年度までに今計画期間の最終年度である17年度に対して、業務効率化によって5%に相当する額を削減するという。それから、あわせて今回、土木研究所と北海道開発土木研究所が一緒になるという統合の効率化によってさらに5%に相当する額の削減をするということを考えております。

統合の効率化につきましては、北海道開発土木研究所につきましては一般勘定のみでございます。土木研究所のほうは道路特定の会計、道路の特別会計と治水の特別会計がございますので、今回、統合することによる部分、一般勘定のところということでございますので、その部分で統合効率化により5%削減するということを出させていただいているところであります。

それから、一般管理費のほうでございますが、これは公租公課等の固定的経費以外の一般管理費ということですが、効率化によって15%に相当する額の削減をしようということでございます。

それから、人件費でございますが、退職手当、福利厚生費等を除いたものに対して、これは行政改革の重要方針という閣議決定事項で5%以上削減しろということが明記されているわけですが、それに倣って5%以上の削減ということにさせていただこうかなという

ことで考えているところでございます。いずれにしましても、現在、法案が提出中ということでございます。法案の成立後、正式な形で財務省の協議、当分科会の意見聴取という形に手続上はなりますので、それを経て決定されるということでございますが、現時点で考えているものについては、こういったことであるということでございます。

なお、後ろに詳細なデータがついておりますが、また必要に応じて後ほどご説明させていただきたいと思っております。

中期目標のほうにつきましては、ご報告ということですが、以上でございます。

【委員】 それでは、特段のご質問等がなければ、次の議題に移りたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次に議題の2つ目の次期中期計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 新しい土木研究所の中期計画の案についてご説明させていただきます。資料につきましては、資料2-1というのがございます。これについては北海道開発土木研究所、それから今の土木研究所、新しい土木研究所を3つ並べて対表で書かせていただいております。一番右に新しい土木研究所について、黒い部分が今の土木研究所をベースにしたもの、それに対して赤で変更するという案にさせていただきます。

資料2-1が基本でございますが、目標との関係を説明するということもありまして、参考資料2というのを別につけさせていただきます。A3の横で、参考資料2というのがございます。これで目標等の関連がわかると思いますので説明させていただきたいと思っております。

赤黒につきましては、基本的には先ほどとほとんど変わっておりませんが、現行の土木研究所のものが黒で、それに今回新しくなって変更する分を赤にさせていただきます。計画のほうを中心に、前回の分科会でも説明しましたが、ダブるところがありますけれども概要、変更点を詳しく説明　まあ、概略になるかもしれませんが、説明したいと思っております。

まず、中期計画の前文につきましては、目標の指示といいますか、前文の指示を受けた形にしておりますが、文書から見られてもわかりやすくスリムになっております。目標についてはいろいろなことを大臣から指示されるわけでございますが、これについてはそれ以降の1とか2とかございますので、その項目の中で適宜、その指示に対応するような箇所を入れさせてもらうということで、右の計画につきましては、前文はスリム化させ

ていただいております。ただ、その中でポイントとなるような研究の役割分担や非公務員化の話とか、統合の話とか、そういった点、それから、研究所としてのこれからの使命とといったものを前文に掲げさせていただいております。

それから、大きな項目の1でございますが、質の高い研究開発業務の遂行ということで、それと成果の社会還元ということで、成果の社会還元まで含めて項目建てをしております。その中で、まず一番大きな話で研究開発の基本方針ということでございますが、これについては前回と基本的に変わっておりません。(1)については基本的に国の計画やニーズを踏まえて研究を立てていくというようなこと、それから、両方の組織が連携を高めていこうというようなこと。ただし、社会資本整備を担う機関でございますので、国とか、整備局とか、開発局との事業と密接に関連していこう、こういったことをうたっております。それが基本方針でございます。

それから、次がでございますが、その中で研究をどうやって進めるかということでございます。の部分について前回から若干変えておりますので説明させていただきます。

まず、左の目標の にありますように、これは国の計画の中で4つの柱ということで、ア)からエ)というのが1ページから2ページにあります。それから、農林水産省、北海道のそれぞれの計画を踏まえて、オ)カ)というような項目、柱がございます。そういう6つの柱に対して重点的に研究を進めていこうということで、計画のほうでは位置づけております。

具体的には別表がございます。別表の1、2というのがついていると思います。資料2-2というものでございます。資料2-2に別表1-1、1-2というのがございます。これで重点プロジェクトを立ち上げて集中的にやっけていこうということでございます。この中では4つの柱 A4のものでございますけれども、よろしいでしょうか。資料2-2の中で別表が2つございますが、中期期間中の重点研究開発プロジェクト研究ということで前回もご説明しましたが、4つの柱、ア)からエ)と、それから、オ)とカ)のものについて6つでございますが、それぞれ研究のプロジェクトを立てまして、17のプロジェクトを立てて、これに対して進めていく、研究成果として進めていくということでございます。さらに社会還元でこういう形になるということでございます。

こういうものを立てまして6割ぐらいのものを充てるということをしてはしましたが、その中で1つ戦略研究というのを別にこのプロジェクトに関連して立てようという話もございました。そういう議論をしまして参考資料2に戻りますが、今回は、参考資料2でござ

いますけれども、別表に掲げる重点プロジェクトをまずやるわけですが、そのほかに、「また」以下に赤で書いてありますが、下から5行目ですけれども、これとは関係するということですが、プロジェクトとして幾つかのを横断的にやるわけではなくて、単独の研究チームでやるとか、そういったものとか、あるいは当初はこのプロジェクトとは、もしかしたら入らないかもしれないけれども、今後期待される研究があるという場合は戦略的にやっつけようということで、そういうものを戦略研究と位置づけようということにしています。これを含めて6割、60%の予算を充当するというようにしています。

と申しますのは、前回の議論がありましたように、やはり重点プロジェクトがあまり固定化すると、研究の機動性というのもなくなるんじゃないかというようなこともあったり、それから、途中からこういういろいろな研究が入ってきやすいようにしたほうがいいんじゃないかということもありまして、戦略研究というのを打ち出しているということですが、それを含めて6割ということですが、重点プロジェクト研究につきましては、別途あります研究評価委員会の中で個別の研究を評価していただいておりますが、戦略研究についても何らかの形でご報告して、その中で議論してもらおうというような形で取り組みながら重点的に進めるようにしたいと思います。

資料2-2の先ほどのこの17がありました、前回は説明しましたけれども、今回も簡単に、どういうプロジェクトをやっているかということですが、これは資料がございまして、参考資料3ということで、横長でパワーポイントがございまして、それと、その下にまた参考資料3-1ということでつけております。横長のパワーポイント、3と3-1でございまして。

参考資料3というのが、これも前回お示ししましたが、先ほどの別表にありました17のプロジェクトの総覧といいますか、書いたもので、参考資料3を開いてもらいますと、各柱との関係がわかるということですが、それから、その重点プロジェクト17の項目が書いてありますし、2枚目の裏から1から2というふうに書いてございまして、プロジェクトがそれぞれ17ございまして、17それぞれ1ページずつにまとめておりますのでちょっとわかりにくいと思いますが、こういう形で進めさせてもらおうということですが、

参考資料3-1というのをまた別途つけておりますが、その中で例えばということで、前回、ユネスコの話と河川の話とをさせてもらいましたが、例えば次に大地震に備え

るための道路の河川施設ということで書いておりますけれども、これについて例えばどういう背景でやっていくかということを書いておまして、今、東南海とか、南海地震とか、首都圏の直下地震、こういったものがあって、それに対してやはり地震の対策、あるいは防災、減災をやらなきゃいけないということがございます。それに対して右に、3にありますように、膨大なストックのものをいかに効率的に耐震対策を進めていこうということで、ここでは対象とするものを橋梁、山岳盛土、ダム、堤防、河川管理施設というようなものを対象としてやっていこうと。

一番下の 技術開発の種別ということで、今回のプロジェクトにおいては今までやってきたものをさらに高度化する部分ということで、例えばコスト縮減ということで橋梁の橋脚まで標準的なものでやってきていましたが、特殊な部分のものが出てきたり、あるいはそれをコスト縮減していこうというような方法をやろうと。あるいは(b)にありますように、相対的に技術開発がおくれていたような分野、河川構造物とか、盛土とか、こういったものをやっていこうと。それから、(c)で新たな技術を切り開こうということで、地震後の橋梁にセンサーをつけて、地震後に被害がないかというようなものを調べるような、こういったものをやっていこうということでございます。

裏に、それぞれ細かく目標を立てて、どういうものをやっていこうかと書いていますけれども、これは時間の関係で省略させてもらいますが、いずれにしましても防災、減災に役立てていこうということでございます。

それからあと、もう一つの例としましては、その次に、豪雨・地震による土砂災害に対する危険度予測というようなことを書いていますが、その被害軽減技術ということでございます。背景、施策の現状ということで、ハード、ソフト ソフトというのは、例えば土砂災害警戒区域の指定がまだおけているというようなことということで、こういった対策、特に財政的な制約がある中で、いかに効率的にやっていくということが大事になってきているというようなことでございます。そういう意味では、課題1というのは今みたいなことを受けて土砂災害の危険度手法とかいうことで、箇所を絞り込んでいくような方法を開発するようなものでございます。

課題2につきましては、特に中越地震があったということで、河道閉塞とか問題になったので、そういったものの対策。それから、課題3は、地滑りの監視とか、あるいは立ち入り困難な箇所に入ったときにどう復旧するかというような方法、具体的なものを考えていこうということで、そういった最近の事例をもとに、いろいろな問題が出てきたという

ことで研究を行っていくということで、裏にありますような具体的な手法、方法を開発して、それぞれハザードマップとか、あるいは応急対策のマニュアルみたいのをつくっていかうということで考えております。こういう形で進めていかうと思っております。

それから、それぞれ戦略研究等位置づけて6割という重点を交渉していかうということでございます。1点、前回の議論の中で、目標の中で雪氷災害をどうするかという話がありまして、そういう議論がございまして、雪氷災害につきましてはこの重点プロジェクトに入りませんが、先ほど申しました戦略研究の中で位置づけて、豪雪地の雪崩に対する危険度判定法、斜面の危険度判定法、こういったものを取り込もうというふうに考えております。そのほか、従来から進んでいる研究、あるいは後で説明があるかもしれませんが、冬期の道路の重点プロジェクトがありますので、そういったものと連携してやっっていこうということを考えております。

今の点が大きな変わった点でございます。

あと、また参考資料2に戻っていただきますが、A3判のものに戻っていただきますが、参考資料2の2ページ以降でございますが、重点研究以外の一般的な研究についても着実に計画的にやっっていくということを書いてございます。

あと、2ページについては大きな変更はございません。項目だけを申しますと、(2)にありますような本省、整備局、開発局からの事業を確実にするための研究、受託研究と呼んでおりますが、を行うということ。

(3)では、他機関との連携ということで共同研究の推進ということでございます。これについてはまだ数字的な面、ペンディングということで、またいろいろな協議を進めて数字を決めていかうということでございます。いずれにしましても、量的にも今の研究、現在の計画より若干増える可能性はありますが、むしろ質的な面を高めて、質的な面でいろいろな共同研究を進めていきたいと思っております。

あと、競争的資金の獲得についても従来と同様にやっっていこうということを考えています。

あと、技術指導、これについても特に災害を含めたような指導を従来もやっていますけれども、これを積極的にやっっていこうと思っております。

あと、研究成果の普及については、前回も説明しましたが、少し充実しているということでございます。前段の部分はインターネットを使ったような図書検索、特に寒地土木技術センターにおいては、そういったことをやっっていこうということを書いてございます。

それから、一番下の下から4行目、イ)でございますが、技術基準等の関連資料の作成への反映ということで、新しい土木研究所、いろいろな基準を作成するための要素技術を使って、それに反映していただくという役割を担っていますので、そういったものを明記しております。

それから、3ページに飛びますと、時間の関係で主なところだけにしますが、ということで知的財産の活用促進ということでございます。これについても基本的には前回と同様でございますが、特に今回は両方の研究所を一体的にやっというということで、そういった部門も強化して行うということで、ここでは数値目標として特許の実施権の取得者数、つまり、どれだけその特許を使うかということをお目録に挙げて、会社が使いますので何社以上ということで数字を挙げようと思っています。

それから、は技術の指導、普及ということで、その効果を取りまとめていこうということでございます。

(6)は、実は今週末にこのユネスコの支援の水災害・リスクマネジメントセンターの契約、あるいは協定といいますが、これが調印される運びになっております。3日になっております。正式に来週6日から設立、開所することになっております。これも分科会の委員の方々のご協力のおかげだと思っております。改めて感謝いたします。ということで、次期においてはその活動を推進していこうということで、国際貢献に努めるということでございます。

7番目が新技術の活用ということで、特に直轄、あるいは事業などで新技術を活用していこうというものに対して、それを応援するというので、現在行っているものをさらに積極的に進めていこうということでございます。

あと、8番目が技術力の向上、あるいは技術の継承ということで、これは今いろいろ社会の問題になっていますけれども、土木の分野でもこういったものを担えるような研究所になればということで、人事交流を含んだような面も含めて、今後、土木研究所、担っていきたいと思っております。

それから、2番目が内容ということで、業務内容の高度化による研究所運営の効率化ということで、効率化の話でございます。ここでも基本的には大きなところは変わっておりません、まず、組織運営の機動性ということで両組織を効率的に運営していこうというようなことでございます。

それから、大きく変わった点といいますが、これは前から変わっておりますが、研究評

価の体制の再構築ということで、それで研究評価を実施し、さらに研究者個人の業績評価システムを構築しようということでございます。この次期中期計画においては、特に研究の中身について充実させ、そしてそれを評価し、反映していくようなシステムをつくっていきたいということを考えております。

それから、(3)の業務運営の効率化につきましては、情報化・電子化の推進、アウトソーシングということでございますが、中期目標、左のほうにも先ほど説明がありましたけれども、ここでは左の一番下にありますように数字的なのは載せてありませんが、一般管理費に対して最終年度の予算額、前期の最終年度、17年度予算額に対して次期、今中期目標期間中の最終年度、22年度までに削減を行うということで、一般管理費については、先ほど、数字、15%というのがありましたけれども、こういったものが最終的に載るということを考えております。

それから、次の4ページでございますが、同じように目標の一番上には業務経費についても数字は載せてありません。先ほど業務運営の効率化、それから統合による効率化、それぞれ5%という話でございましたが、この数字が最終的に載ってくるのかなと思われませんが、ここではまだ「P」というふうになっております。

それを受けて計画のほうも、4ページの一番上の 一般管理費の抑制、あるいは 業務経費の抑制というところで、同じように数字はまだこれは調整中でございますので載せておりませんが、いずれにしましても目標で示されたような数字相当のものが、同じものがこの「P」という中に今後調整を経て出てくるのかなと思われま。

それから、その下の施設、設備の効率的運用については、相互の利用促進を図るというようなことでございます。

それから、計画の3ということで予算については、また、別表について、後でまた別途ご説明されますが、今回の、先ほど冒頭にありましたように、まだ財務省協議が調整中ですので、この資料については丸をつけたものを載せております。これについてはまた後でご説明したいと思います。

あと、4、5、6、7ということで、前回もご説明しましたが短期借入金の限度額、重要な財産の処分、剰余金の使途ということでございますが、特に5番目の重要な財産については、次期中期期間中に完了するような計画があつて、重要な財産が処分されるという可能性がありますので、こういった項目をここでは文章として載せたいということでございます。

あと、7番目につきましては、その他主務省令で定める業務運営に関する事項ということでございます。この中で(1)は施設及び設備に関する計画、変わっておりません。別表が後についておりますが、これも変わっておりませんが、人事に関する計画ということで、前回と若干文章を変えております。この変えた結果が計画のほうに反映されておりますが、前回は国との人事交流を積極的に進めていくようなことを前段に書いていたのですが、それよりもまず先に非公務員化を踏まえた人材の確保というものを書いて、いろいろな採用の仕方とか、あるいは民間との人事交流というようなことなどを書いております。その後、加えてということで国土交通行政等、社会資本整備、あるいは北海道開発の推進ということで、そのための研究をやるわけですので、国土交通省等との人事交流を計画的に行うという表現にさせていただいております。

「なお」以下は、目標にも「P」がついていますように、冒頭説明がありましたように、人件費についてもまだ調整中のものがございますので、ここでは数字は載せておりません。行政改革の重要方針の中では人件費について5%以上削減ということでございますので、そういった表現がここに最終的に来るといふふうに考えております。

あと、参考1、参考2ということでつけておりますが、これについても今数字は丸でなっておりますが、ここに見え消しでしてありますように、私どもとしては、従来は参考1にありますように期初、初めと期末の常勤職員を書いておりましたが、独法については人数というよりも人件費で削減というのが言われていますので、期初の常勤職員数を書かせていただきたいということで丸をつけておりますが、そういった形で書いております。

なお、参考資料については、すべて人件費の総額の見込みを書く予定にしております。

あと、(3)については積立金の処分という項目、今の中期計画の中では最初だということで、この項目は挙げる必要なかったんですが、次期ではこういうところも出ることが考えられますので、項目を挙げさせていただくということにしております。

長くなりましたけれども、中期計画についてのご説明を終わらせていただきますが、補足的にまたお願いします。

【事務局】 北海道関係について、若干補足させていただきます。

まず、参考資料2の2ページ目、研究成果等の普及というのが、研究成果等の普及ア)ということであるかと思えますけれども、その一番下に「特に、積雪寒冷に適応した社会資本整備に係わる研究開発成果については、その他の活用可能な地域に対する普及のための活動を積極的に実施する」ということで、北海道だけではなくて、こういった得られ

た知見を積極的に本州方面でも活用できるような形で対応していくことを加えさせていただきます。

あと、2つ目ということになるんですけれども、参考資料3 - 1ということで、中野部長から2つの項目について説明があったと思いますけれども、北海道のほうからは後ろの2枚のページについて、補足ということで説明させていただきます。よろしいでしょうか。

後ろから2枚目ということで、冬期道路の安全性・効率性向上に関する研究ということで、これに関しましては若干前回は説明させていただいておりますけれども、今冬豪雪により注目というか、積雪寒冷について注目を浴びているということなんですけれども、北国にとっては毎年必ず来るものということで、雪のハンディ、寒さのハンディをいかに克服しているかということについては継続的にやっていかなければいけない課題ということで、改めて出させていただきます。

それにつきましては見ておわかりいただけるかと思っておりますけれども、冬期路面管理の適正化、あるいは交通事故、あとは吹雪、雪に対する直接的な事象、吹雪対策、そしてもう一つが吹雪視程障害対策というようなことで成果を上げていきたい。そしてそれらを下の4つの箱にありますような形で還元していきたいと考えております。

あと一番最後のページになりますけれども、これが農業関係の重点プロジェクトということで代表として出させていただきます。共同利用型バイオガスプラントを核とした地域バイオマスの循環利用システムの開発ということで、これまでは有機性廃棄物のバイオマス化、そしてそのエネルギーを活用する、あるいはその有機性の液肥ということで農地を還元するというようなことで、ちょっと前後しましたけれども、糞尿という形で北海道は約1,600万トン、その出ているやつを積極的に活用するという研究をさせていただきました。それらを次期中期計画ではプラントを自立的に運営させていくということで、今までほかからお金が入っていたものを可能な限り自立、自分で動いていけるような形といえますか、ちょっとわかりにくいですが、そういった形、あるいは糞尿以外の共発酵処理ということで胚バターですとか、胚乳とか、水産残滓というようなことでいろいろな有機性のものが出てくる。それらについても改めて処理する。

あるいは長期的に消化液、いわゆるバイオマスで活用したのについて農地に利用することがどういう影響を与えるのかといったことについて検討していくというようなことを考えております。それらにつきましては、右の欄にありますように社会事業への貢献ということで、 から 、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、こういった形で還

元していくというようなことで考えております。

簡単ですけれども、以上でございます。

【事務局】 引き続きまして中期計画中の予算の関連につきましてご説明させていただきます。先ほどの中期計画（案）の4ページをお開きいただきたいと思います。上段のほうに3. 予算という欄がございます。そのそれぞれの別表の件でございますけれども、本日、皆様方にお示ししたのは資料2 - 3のA4の縦紙があらうかと思っております。よろしいでしょうか。本来であれば、次期中期計画期間中のこの予算の総額、運営費交付金でありますとか施設整備費補助金等々につきまして、金額を入れてお示しすべきところでございますけれども、冒頭ちょっとご説明したかと思っておりますが、それぞれまだ効率化等の係数が財務省と調整中でございます。したがって、本日は と表示をしてご提出をさせていただいております。これは財務省等々の調整が済みましたら実質的な金額が入っていくということでございます。

それから、続きまして、先ほど冒頭のお話にありましたけれども、「中期目標期間中における運営費交付金削減目標について(調整中)」という資料がお手元にお配りになっていると思っております。このA4の縦紙でございます。先ほどの説明と重複するかもしれませんが、現在、私どもが平成18年度予算の編成に当たりまして財務省等との調整をしている過程の中で、ある程度考え方が示されたものを数値化したものがこれでございます。

まず、業務経費につきましては経費全体を対象といたしまして、17年度予算に対して次期中期計画の終わりの年度であります平成22年度までに、業務効率化によって5%に相当する額を削減していきます。この中期計画期間中の削減の額でございますけれども、3会計合わせまして1億4,232万円を予定しております。

それから、統合効率化により5%に相当する額を削減いたします。これにつきましては一般会計のみということをお示し申し上げましたけれども、こちらの減額額が3,974万6,000円を予定しております。業務経費の全体額でございますけれども、1億8,206万6,000円、こういう形でございます。

それから、一般管理費につきましては、17年度をベースにいたしまして22年度までの間に15%に相当する額を削減していきます。これにつきましては会計はそれぞれ3会計でございますが、それぞれにかけていきまして中期目標期間中の削減額でございますけれども、トータルで2,458万5,000円余でございます。

それから、人件費につきましては昨年の暮れに行政改革の重要方針ということが策定さ

れました。それによりますと、独立行政法人等につきましても国家公務員に準じたような形で5%以上の人件費を削減するよう中期目標の中に書き込みなさいと、こういう指示でございます。そういった方針を受けまして私どものほうのこの中期計画期間中の中にも、いずれこういった数字が入ってくるんだらうと思いますが、削減対象といたしましては退職手当とか福利厚生費を除きまして、17年度をベースにいたしまして22年度末までに中期目標期間中の削減数総額でございますけれども、1億4,731万5,000円を予定しております。

これらのそれぞれの効率化の総額でございますけれども、総計を書いてございませんが、総計で3億5,396万6,000円、これを効率化といたしまして、それらをベースにして、この3.の予算の総額に反映させていきたいと思っております。

あと、後ろについている資料でございますけれども、それぞれの年度展開表でございますので、参考にさせていただければと思っております。

簡単ではございますが、以上でございます。

【委員】 それでは、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

【委員】 確認しておきたいんですが、参考資料3と3-1の関係はどのようになっているのか。聞き漏らしたかもしれませんが、もう一度、恐れ入りますがお願いします。

【事務局】 参考資料3につきましては、先ほどの重点プロジェクトの別表にありました1-1、1-2の17のプロジェクトについて説明するための資料ということで、それぞれ1枚ずつポンチ絵とかで説明させてもらっている資料ということでございます。これは前回も一応お出ししましたけど、それを少し補完する意味で参考資料3-1では代表事例ということで、2枚物になったりしておりますけれども、それを補完する参考資料としてつけさせていただいているということで、あくまでも事例をということでございます。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 どうぞ。

【委員】 それと、重点プロジェクト研究は17挙げておられるわけですね。これは第1期中期から継続しているものがあるんでしょうか。それとも全く全部新規のもの、あるいは少しバージョンアップしたようなということになっているのか、その継続関係はどのようになっているかということ。

それともう一つ、戦略研究について、先ほど具体的なイメージとしては、例えば雪崩危

険度の評価というようなことをおっしゃいましたが、ほかにどのようなものをイメージしたらいいか教えていただけませんかでしょうか。

【事務局】 まず、重点プロジェクトにつきまして、参考資料4というのがお手元にございます。対照表、A4横で参考資料4、よろしいでしょうか。参考資料がたくさんあって申しわけありません。参考資料4というのがございます。左が中期計画(第1期)、右が現在審議していただいています中期計画(第2期)と呼んでおります。左が現在の土木研究所、これはつくばの土木研究所で重点プロジェクトをやっておりまして、それを左に書いております。実は重点プロジェクトにつきましては、今申しましたように、つくばの土木研究所が従来からやっておりまして、北海道開発土木研究所はこういう重点プロジェクトじゃなくて経常研究という取り組みの中でやられたということでございます。

つくばにつきましては、14のプロジェクトがございました。それで、現在は右のほうにある17のうち10がつくばということでございますが、継続ということではありませんが、近いような研究は確かにございます。その左の別表でいきますと、左のほうの別表の経済的な耐震補強技術というのがございます。これは今回の右のほうでいきますと、先ほど私が説明しましたが、2ページの に相当するかと思います。これは先ほど申しましたように、いろいろな観点から残された問題とかをやるものでございます。

それから、左の2番目ののり面・斜面の崩壊・流動災害、これについても先ほど説明しました豪雨、地震の土砂災害ということで、新たないろいろな中越地震が出てきたりしたというようなこと、そういうのを踏まえて書いております。

それから、左の3番目、水環境、水質リスク、4番目の地盤環境、この2つがございですが、今回はこれを統合しまして、4ページの の生活における環境リスクということで、これは統合して地盤と水質、若干異質なものではありませんが、関係するようなところもありますので統合しております。今回はダイオキシンとか、少しテーマを変えたり、あるいは対策を低コスト化するとか、そういったもので取り組んでおります。

それから、また1ページに戻りますが、流域における水循環に関する研究、これについては右のほうでございしますが それと、その5番と6番を統合したような形で、右の5ページの 、これは必ずしも統合したわけではありませんが、水生生物の生態系ということで、今回得られました新たな知見、残された問題、それをさらにバージョンアップしていくようなもの、こういったものをするということで考えています。

それから、7番、ダム湖、あるいはダム下流の水質ということでございしますが、この一

部について、今回、ダムの問題でございます。それと、ダムの問題は3ページの左の13番、先ほどの7番と13番を2つまとめたような形で、今回は6ページの、自然環境を保全するダムということで、若干切り口が違いますが、今回はダムの、そういうものをやっております。

【委員】 はい。わかりました。

【事務局】 それから、あとは耐久性とか、ストック、若干、それぞれ少し似たようなのがありますが、それぞれバージョンアップしながらやってきているというところがございます。

【委員】 戦略研究というのはどういうのを。

【事務局】 戦略研究につきましては、この中に、今まさしく審議をしているわけですが、例えば耐震のほうの中ではトンネルの、一部、今回の中越地震で被災が見られたので、そういうところの耐震技術とか、あるいはダムの関係とか、そんなものを考えようとして、まさしく今審議中ですので、これから中で審議していこうと。

【委員】 わかりました。

【事務局】 そしてまた、最終的には評価委員会の中に報告していこうと思っております。

以上です。

【事務局】 北海道関係についてよろしいでしょうか。

【委員】 大体わかりましたので。

【委員】 今に関連して、重点プロジェクトというのは、この目標に書いている、ア)からカ)までが重点プロジェクトというように解釈していいんですか。それで、17個出ているのは、そのそれぞれの重点プロジェクトに何か該当するような個別の研究テーマであるという、そういうことでいいんでしょうか。

【事務局】 ア)からカ)は、目標にありますように、ある意味では中期目標の中にありますけれども、「以下の各項に示す目標」という書き方をされています。だから、これは実は国土交通省全体の技術的な大きく分けた区分の安全・安心から環境といった、まあ、分野というふうには考えられるのかと思います。それに対して、それぞれア)であれば地震とか津波とかいろいろな項目がありますから、それを受けた形で、その中で例えば重点的にやるものはないかということでもまとめ上げたのが1つの重点プロジェクトになります。それが17あります。

【委員】 17が重点プロジェクト。

【事務局】 はい。

【委員】 その中にまた個別の研究テーマというのがある。

【事務局】 その中に個別の研究課題があります。個別課題というのがございます。それが先ほどポンチ絵の中で幾つかありましたけれども、例えば地滑りのいろいろな方法がありましたけれども、ハザードマップをつくるとか、例えば緊急の対応をするとか、そのほかに項目は研究課題で幾つかあります。

【委員】 その戦略研究というのは、今の17の中に入る。個別の研究テーマなんでしょうか。

【事務局】 17の中には入らずに個別の研究課題として扱うと。もし将来的に位置づけてタイアップするんだったら、重点プロジェクトの中に入れてもいいのかなと、新規扱いとしてですね。そういう取り組みはしていきたいなと思っております。あくまでも戦略研究は個別の研究課題、1つのチームでやるというようなことで位置づけようと思っております。

【委員】 どうぞ。

【委員】 これだけ膨大な資料の中から急に 急にというか、どういうところに切り口を当てればいいのかというのはなかなか難しいので、もとに戻って一般的な質問をさせていただきますけれども、独法としての研究所と国総研がありますよね、その中で重点プロジェクトの位置づけ。多くの場合、大学でもやらない、国総研でもやらない。政策的に使うという意味で、すぐに使うものではないけれども、この安全・安心とか、そういうものを実現するために重要な、どっちかという基礎技術の研究というんですか、そっちだと私は理解しているんですけれども、もともと国総研と独法というのはそういう目的で分けられているからそれはいいんですけれども、実際、研究するのは人間であり、適度なライバル関係みたいな、健全な競争意識があるといい研究ができることは事実ですよ。

そうすると、表向きはこういうふうに書いてあるけれども、実は即利用できる技術の開発なのであるとか、完全に役割を分離するのではなしに少しダブらせたような目標の設定というの、国総研と土研とダブらせたような目標の置き方というの、健全な研究者としての競争意識を駆り立てるという意味では必要なと思うんですけれども、お互いが完全に分離してしまうと、あちはあっち、こっちはこっちになってしまって、何というか、いい結果が出にくいのかなと思うんですね。例えば聞きたいんですけれども、私は河川を

やっています、時々河川局長通達であるとか、課長からの通達なんかポツと出て、非常に緊急を要するような技術的なことがバツと回ったりしますよね。それをやろうと思うと技術のバックアップが要るんだけど、私はいつもそのときに、これはだれがそういうのは研究して、その成果を現場に生かすのかなと思うんです。

例えば今どこかの課長さんからの通達で、例えばダムからの事前放流をやるので全部調べなさいとか出ていますけれども、それはほんとうに現場だけに要求しても非常に酷な話で、研究所レベルの人がいろいろ研究した成果を取り入れないとなかなか実現できないんだけど、ああいうのは一体どこがするのかと見ているんです。それは今一例で言っただけですから、それに対してはお答えしていただかなくていいんですけども、そういう緊急で重要であるというようなところの枠組みは、重点プロジェクト研究の中で取り込まれていると解釈していいんでしょうか。それとも、いや、もともと初期の独法土研の設立趣旨にのっとりやっておけばいいので、国総研は国総研の研究の位置づけがあると思えばいいんでしょうか。その辺、どうなんでしょうか。

【事務局】 国総研と土研の研究の役割分担については、今おっしゃったように国の政策とか、あるいは技術基準にかかわるようなところは国総研でやっていただいて、私ども独法ではどちらかと言えば要素技術とか、それをもちろん技術基準とか、マニュアルに反映するとか、そういうのはやりますが、要素技術的なのをやらせてもらっています。そして、どっちかという事業に密着するようなところをやっているのかと思います。

例えば今の事前放流……。

【委員】 1つの例ですけどね。

【事務局】 はい。事前放流とちょっと関連して、例えばここでは明確に書いておりませんが、重点プロジェクトの で水生生態系の保全・再生技術の開発というのがございますが、一見関係ないみたいですけども、いわゆる河川の維持流量とか、定位の推移、これをどうするかという、そのために例えば生物学的にどうだとか、こういう研究をしようとしています。それはひいては維持流量をどうしたらいいか、平水位をどうしたらいいかとか、そういうのに反映してもらおうというのも私どもの研究所でやろうというふうになっている。ということで、研究成果がそういうマニュアルとか基準ばかりでなく、実際の事業にも通達とかに生かせるようなことも我々はやっていますし、そういうのを行政にも働きかけて通達を出していただくということも考えようとしています。やろうとしています。ということで、そういうのを重点プロジェクトの中で位置づけております。

【委員】 要するにマニュアルづくりであるとか、指針づくりだけにとまらないで、実際の事業の中にももろに組み込まれるまでの技術までもやることは結構この中に入っているんだということでもいいんでしょうか。

【事務局】 そうですね。それとか、例えば通行止めの事前規制の問題とかに関してとか、警戒区域はどうするかとか、あるいはそういう基準量をどうするかとか、そういったもの、まあ、マニュアルにもあるかもしれませんが、事業に密接に関連する、そういったものもやらせていただいています。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【事務局】 技術基準をつくるという行為は行政行為ですから、それは国土技術政策総合研究所がやりますが、技術基準をつくるための知見といいますか、裏づけとなるような知識は、当然、土木研究所なりがやりますし、国総研でやられる方もありますが、行政行為として行う行為に関連した部分は国総研がやられますが、それを裏づける資料というのは基本的に土木研究所が行うということでありまして、それで、行政行為を伴う案をつくる人も、実は技術的なことがわかっていないと、ペーパーで書いた机上の空論になりかねないので、やはりそれは時々土木研究所に来て人事交流をして、基礎的な技術というようなものはみずから体験したような人がやらしてもらわなきゃ困るわけで、そういう意味で、私どもと国総研との間は人事交流ができるようになっておりますし、現実には毎年、今年、今度の4月期で合計で、私どもが今、二百数十人おりますが、40人近くの方が国との間で行ったり来たりしているという状況でございます。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 僕は専門的な技術だとか、専門的なテーマのことはよくわかりませんが、この次期土木研究における土木研究所の研究事例という中で、大地震に備えるための河川というのがありますね。これ、東海地震が来ると死者が1万人で、被害額が37兆円とか、東南海だと2万人で57兆円と書いてありますね。こういうようなことを必要性背景として研究プロジェクトが組まれているわけですけども、こういう研究プロジェクトができると、何年後にできて、そうするとこの死者数だとか被害額はどの程度減るというような予測があるのかどうなのか。つまり、一般の国民というのは、そういうことがわかったときに初めてこの技術の必要性というのがわかるわけですよ。多分、ここだけだと、これをやると、そうか、そんなに我々の命が救われたり被害額も減るのかということになれば、このプロジェクトの意味というのも、バックアップしようという世論形成もできる

と思うんですね。

そのほかすべてにわたってそうなんだけれども、必要性和背景があって、そしてそれが具体的にどういうふうに成果としてあらわれるのかというようなことを各分野で、もう少し書いてもらったほうが僕はいいんじゃないかなと。そういうときこそ、また後で評価をするときに、5だとか、4とか、3とか評価するときにも、評価も非常にわかりやすいという感じがするんですね。これだけ書かれていると、ほんとにこの技術がそういうふうに、これとどういう対応してどういう意味を持っているのかとか、そういうのはなかなかわかりにくいんじゃないかなと。もうちょっと一般の人にもわかりやすいような必要性背景に対応する、そしてこの研究をすればどんな成果が出るのかというようなことがもう少しわかりやすいように数量的なことも含めて書いてもらったほうがいいんじゃないかなという気がするんですけども。

【事務局】 ご指摘の点につきましては、私どももそうした研究所の研究成果がどれだけ社会に立っているかということについて、できるだけ定量的にそれを評価してみようという試みは実は行っておりまして、それは参考資料1-1というのがありまして、そこに「土木研究所の独立行政法人移行後の取り組み」という資料が、参考資料1-1というのがございます。これは独法以降のこの4年間何をやってきたかということを書いてあるんですが、その14ページを見ていただきますと、タイトルとして「土木研究所の社会貢献実績の明確化の試み」というようなもので、土木研究所の研究成果で、それが実際どれだけの効果があったのかということで数値化が可能なもの、可能でないものいろいろありますが、できるだけそうした数値化をする試みをしてはおりますが、今回の重点プロジェクトについて、事前にどこまでのものができるかということまではやってはおりませんが、既に実現した技術でどれだけの社会的効果があったかというようなことについては、部分的ながら、みずから評価をしてPRをしようというような努力は積み重ねております。

【委員】 そういう評価が具体的に出ているんだったら、もっとこういうのをアピールしてもらったほうがおそらくわかりやすいと思いますね。一般的には、さっきのバイオマスの話もあったけれども、これは書いてあることはそのとおりで、ああ、いいなと思うけれども、ほんとうに具体的成果というのはどういう形で出てくるのかとか、そういうことが何となく まあ、むだがあってもいいと僕は思うんだけれども、研究の中にはそういうのがたくさんあるわけだから、それは構わないんだけど、一応、そういう目標をきちんと出してもらったほうが、こういう時代にはわかりやすくいいのかなという気がし

ます。

【事務局】 今の数値目標的なものはまだ出せておりませんが、今回の計画、別表の1 - 1とか、1 - 2の中で成果の反映、社会に還元という中で、こういう成果を例えばマニュアルとか、そういう指針とかにまとめて反映しますというところまで今回は盛り込んでおまして、それになるように、今までは「こういう研究成果が出ました」だけにとどめていましたけれども、「こういうものに反映します」まで今回は書かせていただきます。それをもとに先ほどの事例にあったように、事業の中で反映されて、例えば耐震対策だったら、それに対して補強をずっとされて緊急避難路ができるとか、そういうのができますので、そういう反映するところまで今回は一步踏み出してやっておりますので、今ご指摘があったところは、今みたいな事例とかで今後フォローするとか、そういうことで考えていきたいと思っています。決してそういうのは忘れていたわけじゃなくて、何とかそういうのを工夫したいなということは考えておりますので、今後また中期計画の中でもいろいろさせていただきたいと思います。

【事務局】 今の話、参考資料4 ということを見ていただきたいと思うんですが、参考資料4の中期計画の第2期案の一番右のところに、この研究成果が終われば成果の反映及び社会への還元ということで、これの研究成果によってどういうふうに社会に還元されますということは書いているんですが、数値目標までは書いておりませんが、それが研究が応用される範囲といいますか、その研究の成果の活用の手法についても今回は書いていますところでございます。

【委員】 数値目標をすべて書けとは言わないんだけど、せっかくだから、そういう研究成果があったら、これが具体的にどういうものに応用されたかとか、そういう追跡調査というんですか、そういうのは絶対あったほうがいいと思うんですね。研究って、やりっぱなしで終わっちゃうんじゃないかという気もしないでもないから、これは具体的にどこでどういうふうに使われたかというようなことが一般に広く広まっていく。

【事務局】 実は中期計画の中でも、先ほどの対表のA 3の3ページの中で、そういった研究成果の社会的効果について追跡調査等、先ほど事例にあったような、そういったものを含めて、そして把握しながら、可能なものは数値化して年度ごとに取りまとめて公表する。さっきのが一事例だと思いますけれども、そういうのもさせていただいて、我々も実際どう役立てるかを知らないとな効果がわかりませんので、こういうものは取り込ませてもらうということで書かせていただいておりますので、ぜひともフォローさせていただきた

いと思います。

【委員】 今の件は、研究評価委員会というところでかなりそういうことを意識的にやられるというような解釈でよろしいのでしょうか。

【事務局】 研究評価委員会は研究の中身、それがどう進捗しているかということをもまず評価してもらうのが一義的なものですが、基本的には研究がどういう役割を持っているかとか、達成目標がどうかとか、あるいは研究の今の成果の話まで、今回はいろいろ審議していただいていますので、そういう意味でかなり先を先といいますか、そういう幅広い意味での評価をしてもらうように考えております。ただ、数値的なものをどうだというのは、そこまでは至っておりませんが、今みたいなご意見があったことをまたお伝えして、今後の評価の中でも、総合的な評価という意味で、今回やっている研究が途中で中間評価とかありますから、どうだということで1つの指標にするとか、もしかしたらそういうのも出てくるかもしれませんので、また研究評価委員会の中でもご意見ということで生かしていただきたいと思います。

【委員】 課題によってはかなり具体的に成果が目に見えるということもあると思いますが、今の震災に対して人が死ぬのが何人減るといような、そういう具体的なことは、それは相当難しい話になるわけですから、できるだけそういう具体的な成果、年次計画をとりながら出していくというような方向をうたうというか、そういう方法が望ましいとは思いますが。

【事務局】 別途、研究評価委員会の中でこのプロジェクト研究もある程度評価していただき、今後また個別の研究も評価していただきますが、今おっしゃられましたように、今度は実施している段階においても評価してもらいながら、その評価結果について、ほかの研究も含めて、さっきの戦略研究とかも含めて、全体的にどうだということを各ごとで意見を言ってもらおうと思っています。実はそれをこの分科会の中にもご披露していただいて、いずれまた業績評価とか年度評価とかありますので、その中にも盛り込んでいただこうかなということも考えております。ということで、研究評価は研究評価だけではなくて、その中のご意見的なものをここでも紹介して、こういう場でも議論していただくことも考えようかなと思っています。ということで、評価自体もその結果を反映したり、あるいは社会還元とか、そういったものも含めた評価ということを念頭に置きながらやっていきたいと思っています。

【委員】 今のご意見に全く同感で、我々も大学でやっていると、そのアウトカムズ

が何かということはプロポーザルの段階でかなり言われる時代になってきていますからお願いしたい。特に土木研究所、あるいは開発土木も含めて日常業務のサポートをしてもらえるわけですよね。それが外からなかなかわかってもらえない。ですから、できればこの新しいスケールを考えていただかないと、なかなかほかの人がわからない時代になっているんじゃないかと思うので、例えば経産省の産総研とはまた違う役割があるというわけですから、そのスケール、活動、成果のメジャーを我々がつくっていく必要がある時代になってきたのかなということは1つ申し上げたいと思います。

細かいことなんですけれども、この参考資料3ですか、先ほども引用されていましたが、今後のやる研究。この上の青い4つが技術部会というんですか、どこの、土木研究所の中の技術部会ですか。

【事務局】 これは国土交通省の。

【委員】 国土交通省ですか。

【事務局】 はい。

【委員】 この4つについて議論するつもりはないんですけれども、4つはちょっと意味が違うんじゃないかなと。基本的に安全・安心とか、環境と調和というのは、ある状態を示しているし、国際協力とか、誰もが生き生きと暮らせるって、ある種の目的を指していて、その4つが違うものがここに並んでいる中にいろいろな研究を押し込むということの無理さを僕は感じるんですよね。例えばこの「誰もが生き生きと暮らせる社会」「生活における環境リスク」って、これを見ると明らかに、いわゆるセキュリティの問題で、安全・安心の研究なんですよ。だから、これ自体がちょっと、この図をつくること自体の作り方を考えないといけないんじゃないか。

例えば安全・安心と環境と調和というのはかなり対になって両軸だろう。しかし、その先に安全・安心や環境と調和を達成した後に国際競争力とか誰もが生き生きできる社会を我々は目指しているので、そういうことがわかるんじゃないと、この4つを横並びにしてポンポン言っていくというのは基本的に無理で、ちょっと一皮むくと、これはどういう研究ですかといったときに合わないんじゃないかと僕は気にしているんですよ。というのが私の意見で、もう時間も時間ですからあれですけども、もう少しこの置き方を工夫されたらどうかなとちょっと思いました。

以上です。

【事務局】 さっきの環境リスクにつきましては、安心というものはありますが、ここ

では「誰もが生き生きと暮らせる社会」ということで、町といいますか、都市、この中でいろいろな環境的なものを改善していこう、その中で安心してというのがあるのかなということで、ここに置かせていただいています。おっしゃいますように、ちょっと飛んでいきますけれども、安全・安心にまたがるような、必ずしも1つのテーマだけじゃないものもあります。

【委員】　　そうですね。それもありますよね。

【事務局】　　はい。一部上のほう、堤防とかのほうでの強化技術もまたがって書いたりしていますけれども、必ずしも1つじゃなくて、やっぱりまたがってあるのかなということで、そこをどこかに所属させるという意味でここに入れているということでございますので、そういう共通的なといいますか、ほかのところと一緒にしながらというか、それもらみながらやっていくというのは変わらないと思っております。

【委員】　　この国土交通省の4つは並列なんですか。

【事務局】　　これは国土交通省、旧運輸省も含めて全体を扱うという観点から、今後技術がどうあるべきかというものをまとめたものなんですね。その中で安全・安心というのは、例えば地震とか、そういう安全サイドから見ていった話、環境と調和というのはもちろんのこと、環境と経済の調和とか、持続可能性とか、そういうようなことがまずあって、この国際競争力云々という話は、例えば都市の再構築だとか、ストックが老朽化しているだとか、それから、その上の物流をどうするんだというようなところ、そういうどっちかという社会基盤とか、大きな輸送体系とか、交通システムとか、そういう側面から見ていっていますと。

「誰もが生き生きと」というのは、個人の世界から今度見ていっていますということで、当然のことながら先生おっしゃられるようにダブリがあることは承知の上で、ただ、我々の力点としてはどこから光を当てている技術かということを強調したかったのがこういう形に並べているということなんですね。したがって、土木研究所の役割からしたときに、こういう形に当てはめるのがほんとうにいいのかどうかというのはおっしゃるような議論はあると思っております。ただ、国土交通省全体の技術部会でそういうものを組み立てたときの意識としては、安全・安心と環境というのをおっしゃるとおり、社会的なそういう重要性みたいな話がベースにあって、さらに光の当て方を国際競争力と生き生きと暮らせるということで、両方から当てているというような意味で並べさせていただいたというようなことでございます。

【委員】 だから、ほんとうはこうなんですよ。これが2つの軸なんですよ。

【事務局】 そうです。それは承知の上でということは一応ご理解賜ればと思います。すみません。

【委員】 わかりました。

【委員】 今、お話しされている研究所の特性といいますか、要素技術を開発していく、その要素技術の先端性を持たせるというふうな、そういう方向は私はいいと思うんですけども、ただ、今議論されているような社会に還元とか、そういうふうなことになる、どうしても、やはりある程度、その要素を組み合わせたシステム技術みたいなものが評価の対象になってくるのかなと。

ですから、これから評価というふうな問題、まあ、ここの議論になるかどうかわかりませんが、そういうことから言うとやはりどうしてもシステムとして、あるいは組み合わせとしてどういうふうな効果があるか、場合によっては非常にシナジティックな相乗的な効果も生まれるだろうし、そういうところをぜひ出していけば、先ほどお話があったような、社会としてどういう形でそれを受け入れられるか。だから、ダイレクトな効果ということもさることながら、やはりいろいろな形で組み合わせた形のやり方で社会がどういうふうに見ているかということ、少し考えていくような、そういう評価をすれば、私はその要素技術がどういうふうな形で逆に役に立っているのかなということが見えてくるんじゃないかなというところが、今、お話を聞いて感じたところです。

【事務局】 土木研究所の中でもプロジェクト研究ということで幾つかのグループとか、チームとか、これは土木と言いつつも化学の方がいたり、機械の方がいたり、この分野でもいろいろな方がおりますので、まさしく総合的にある面でやっております。ただ、今おっしゃったのは、それ以上に社会からどう見られているとか、どう還元するとか、そこは考えようということでございますので、中でもそれはいろいろ議論しながらやっておりますし、また、評価委員会の中でもそういう項目をつくって議論していただくということで少しずつ変えながらやっておりますので、今おっしゃったような意見を踏まえて今後とも取り組んでいきたいと思っております。

【委員】 ぜひやってほしいと思います。ありがとうございました。

【委員】 再び重点プロジェクトのことですが、それと外部資金の獲得というのは私は切り離せない問題だろうと思うんですね。俗な言い方をすれば、金になる研究、それが重点研究であれば非常にお金も稼げるしということでもいいのではないかなと思うんですが、そ

れとこの重点プロジェクトと、それから、今、国全体で何か第3期の科学技術総合基本計画というのが進行中と聞いていますけれども、その中に、たしかあれも重点とか言っているんですけども、4つプラスさらに4つということで、その中に、後ろのほうの4つの中には社会基盤というのが入っていると思うんですが、その辺とのつながりをどのように考えておられるか、それをお聞かせ願えたらと思います。

【事務局】 今、科学技術基本計画の改定ということで重点分野とか、推進分野ということで議論されていまして、その中で戦略重点技術というようなことで審議されています。実はそれと並行しながらこの重点プロジェクトも考えておりまして、それから、国土交通省の計画とか、念頭に置きながらやっています。

ここに掲げているような重点プロジェクト、あるいはほかの研究もそうですけれども、科学技術基本計画で議論されている中に、ある意味では入れてもらうということで努力しておりまして、かなりの項目、登録と申しますか、今、俎上に上げていただいております。今後また審議があってどれだけ採択されるかわかりませんが、先ほどありましたように社会的な技術という位置づけもありますので、我々の技術がある程度社会にも役立っているということを確認していただきたいことも含めて積極的に登録しながら、採択されて予算がつくかどうかは別でありますけれども、いずれにしましても我々の技術がどう役に立っているかということを位置づけていきたいなということで努力させていただいている次第でございます。

【委員】 経費の削減についてお伺いしたいんですけども、経費の削減が業務効率化による5%、統合効率化による5%と削減のソースが2種類になっているような書き方がいいですか、中期計画の案でも「業務運営の効率化及び統合による効率化」というふうに書いてあるので、合わせて5%、5%、10%ということになっているわけですね。例えば評価なんかをする段階において、この削減は統合によるものだという感じで出てくるのか、それともざっくり5%、5%で10%やりましたというような感じになって出てくるのか。つまり、統合による効率化というのをどういうふうにやっていくのかという見通しというのがあるのかなというところが1つ。

なぜそういうことを聞くかという、統合といいましても場所が離れているので、逆にコスト増になってしまうようなところもあると思うんですね。お隣さんと統合しているのと話が違のかなと思いますので、そういうのと、これは財務省の方針で横並びで一律になっているんだとは思いますが、その辺のところはほんとうに統合のメリットが出

てくるまでには時間もかかるでしょうし、例えばテレビ会議とかするようになったら、そういう初期投資とか要るでしょうし、そういうものに対する配慮というのが、これは財務省に言わなきゃいけないことなのかもしれませんが、ただ、そうじゃないとしても、財務省が理解がないとしたら、その辺かなり考えてやっていかなきゃならないことなんじゃないかなと思いますので、その辺お聞かせいただけたらと思います。

【事務局】 今、ご意見いただいたようなこと、私どもも実際財務省とのいろいろな説明の中で、18年度予算が決まるときにもそういう説明をさせていただいて、必ずしも、統合によって効率化ばかりじゃなくて増える要素もありますよというような説明をさせていただきました。そういう中で業務の効率化はほかの研究所も一緒ですが、統合のところについて統合のメリットはあるんじゃないかということをおっしゃって、実は5%とか、あるいはこれは年間1%換算になりますけれども、数字がある程度先決められたような形になってきております。

我々としても、と言いながら、どういう形で、業務ですから、研究業務をどう効率化しようかということで今考えておりますけれども、いずれにしましても、お互い今まで培ってきたものを生かしながら、共通するところは共通しながらやっていくとか、あるいは施設を一緒にできないかとか、一緒に活用できないかとかですね。しかし、実際、ほんとうに難しいところはありますけれども、工夫しながらやっていきたいなというふうに考えております。

いずれにしましても、今おっしゃったテレビ会議の導入とかによって経費の節減はしたいと思っておりますけれども、研究の調整、それから、いろいろな評価を一緒にやったり、取りまとめをするだけでも、そこでも業務が増える要素もありますので、その辺も財務省に今後またお願いしながらいこうとは思いますが、いずれにしましても、統合したらやはり効率化すべきだという話はあるまして、ある意味では苦慮しているようなところもございます。

【委員】 今、統合化の意味という話が出ておりますが、一番最初の研究開発の基本的方針のところ少し触れるかもしれませんが、今ごろこんなことを言うのもちょっと遅きに失した感があります。農業に関する研究開発なんですけど、これは2つの組織の統合によるメリットというのがなかなか見えにくいところじゃないかなと思うんですね。この場合の研究の対象というのは、特に北海道を念頭に置いた研究というふうに特化していいものなのか。あるいはその成果というのは全国をにらんだ形で整理できるようなものにすべきな

のか。どうもその辺がちょっとわかりにくいんですね。

特に対象課題を北海道の農業基盤整備にかかわる諸問題に向けていくということになれば、ここで取り上げている重点プロジェクト2つのほかにもたくさんの課題があると思うんです。例えば北海道特有の自然環境に配慮した農業生産、あるいは景観の問題とか、それから、規模が非常に大きいですから、大規模経営等にかかわる基盤整備、こんなものが出てくるように思います。多分、そういった課題については戦略研究のほうで随時拾い上げていくことも可能だとは思いますが、そもそも基本的な考え方として、これはつくばと札幌の連携によって、今まで以上に農業基盤にかかわる課題解決のための研究、こういうものがどういう形で発展的に実行していくことができるのかちょっと見えにくいように思うんですね。いかがでしょうか。

【事務局】 つくばと開発土木研究所という関係で、ダイレクトに農業関係のものについての直接的な方法というのではないというふうには考えています。ですけれども、私も北海道開発土木研究所として農業基盤整備という形で、いわゆる一般土木に関係する基礎的技術、そういったものをベースにして、それで組み立てているということには変わりがないということですので、今まで開発土木研究所内でもいろいろ構造系、土地系、コンクリート系ですとか、そういったところとの協力関係というのはあったかと思えますけれども、また、従来、我々の開発土木研究所になかった、いわゆる土研のほうでの得意としているそういった分野、そういったところでの協力関係というか、ご支援はいただけるんだろうなということで考えております。

【委員】 たまたま個人的に昨年暮れにアメリカの陸軍工兵隊の研究所と、それから、H E C というセンター、Hydrologic Engineering Center というのがありまして、国の研究所、それから、U S G S の研究所等を視察に行く機会が与えられたので、そこと土研とを常に意識して見ている、もちろん国が違うので組織も目的も違うんですけれども、アメリカのそういう国の研究所にあって日本にないというのは、例えばH E C Hydrologic Engineering Center みたいに研究所で研究した成果をほんとうに現場に使ってもらうスタッフが結構いて、まあ、結構と言ったって、その分野で30人ほどですけれどもね。研究者はほんとうに基礎研究をやっていて、そこから出てきた例えばコンピューターのソフトウェアなどを非常に使いやすくしてもらうというような組織を持っているんですね。これは陸軍工兵隊です。

それから、U S G S などは大きなデータベースを構築していますけれども、それは国だ

けじゃないんですね。州などのデータベースもともかくうちが面倒見ますよという形で取り込んでしまうんですね。州のデータを国全体として取り込んでしまう。だから、それは州から金をもらうんですね。だから、データベースがどのくらい充実しているかを見ると、州の予算規模というんですか、力によって非常に充実した部分とあんまり充実していない部分があるんですけども、そういうものがあるんですけども、翻って日本のこの土木研究所を考えると、そこまでは設立の趣旨が違うから違っていいんだというのもあるし、一方で、せっかく研究した成果がほんとうに営業されているだろうかという　営業と言うとおかしいですね。売り込んでいるだろうか、あるいはほんとうに使ってもらっているだろうか。

研究投資した額に対してどのくらいほんとうに使ってもらっているだろうかという、そういう分析もほんとはあったほうがいいかなという気がしています。これが1つです。そのためには、つくばと札幌ではあまりにも遠過ぎるというんですか、だから、両方から、この辺に東京事務所みたいなのがあって、東京事務所が営業する。そういう組織だってワン・オブ・ゼムの考え方の1つだと思っんですね。

それからもう一つは、きょうのこの会議では重点プロジェクト研究のようなものを中心として、研究所としての、組織としてのあれですけども、もう少し、研究者個人にしてみれば、例えばドクターを今後5年間でこのくらい増やしたいとか、あるいはそれは直接研究所のドクターじゃなくてもいいんだけど、この研究を通じて、例えば民間の人なんかも入り込むこともあると思うんですね。そういう人がドクターをとるような仕組み、結局、ドクターを何人作り出したか。

というのは、我々研究者をやっているとして、ほんとうにいい研究をやろうと思うと、博士号ぐらいにかかわらないと、これは単なる報告書ですよというときの成果のレベルと博士号にかかわりますよというのでは大分レベルが違うという経験則があります。そうすると、この中期目標でドクターはこのくらい増やしたいとか、それも所員じゃなくても民間の方でもいい。これを中心としてドクターが何人出たとか、そういうものも数値目標として、こういうところを書けるかどうかは知りません、あるいはこういうところに評価になじむかどうかは知りませんが、ぜひ目標を持っていただきたい。

そのために、例えばもう一つなんです。今いろいろな大学でポストドクが相当、どんどん大学は生産しているので、給料安くてもいいから任期付き研究員を抱え込む土研、彼らがほんとうの実践部隊にならざるを得ない。アメリカでも外国でもみんなポストドクがい

い仕事をしているわけですね。室長クラスになると、もうそんな研究といったって、こういう会ばかりで、委員会やら何やらで研究する暇がないというのが現実でしょう。だから、そういうスタッフを日本全体で、ポストドクをどのくらい面倒見れるか、任期付き研究員としてどのくらい抱え込めるかというのも、こういうところでないとしやべれないものですから、ぜひよろしく願いいたします。

【事務局】 今、土木研究所が開発した技術をどういうふうに売り込んでいるのかというお話につきましては、この土木研究所のパンフレットがありますが、そのところの2ページに組織図がございます。その組織図を見ていただきますと、そこに技術推進本部という組織がございます。これはかつての国の研究機関であった土木研究所から独立行政法人の土木研究所に移行したときに、土木研究所の開発した技術をできるだけ現場に使ってもらい、それを売り込むための組織ということでつくった組織であります。じゃあ、その成果がどうなっているのかというのは、この参考資料1-1の13ページを見ていただきますと、土木研究所が開発した組織を使ってもらおうというのは、結果としてその特許の技術をいかに使ってもらっているかということで、1つはそういうことであります。

それを見ていただきますと、発足当初、知的所有権収入というのが3,300万くらいあったわけですが、昨年で1億円近くの特許料収入を得ております。それもその他というところで、独法以降に新しく取った特許でも徐々に特許料が増えているというのが見てとれると思いますが、実はこの特許料収入というのは産総研に次いで、独立行政法人の中では2番目の成績でありまして、向こうは正規の職員だけで3,000人ほどおられると思いますが、私どもは二百数十人でございまして、1人当たりの特許料収入というのでは全研究機関の中では一番いいという成績になっている。断トツでいいという成績になっておりまして、我々とすれば自分たちの開発した技術を一生懸命売り込んでいるというところがございます。

今後、北海道と統合したときにも、北海道も特許は持っておりますが、実はあまりそれが金になっていない今までの実績がございますので、この技術推進本部が北海道のそうした特許の売り込みも同時にやっというふうなことを考えております。

それから、いろいろ話がありましたが、この特許を使ってもらうだけではなく、実際に現場でいろいろ困っている技術の指導、それから、災害が起きたときの指導というようなものにもいろいろ我々現場に行き指導しておりまして、それは同じ資料1-1の6ページを見ていただきますと、技術指導等の実績という表がございますが、毎年1,000件を

超えるような形でいろいろ技術指導をやっております。これは土木研究所の例ですが、北海道開発土研も同様でございます。

それから、4ページに、実は独法になった後のドクターの推移がどうなったかということが表-1に書いてございます。独法移行時に役職員で19名、一般職員で16名のドクターがいたわけでございますが、昨年の6月の段階で30名、一般職員でも24名に増えております。さらにこれは現にいる人でありまして、実はドクターを取るような人は大学なり行政なりに、優秀な人であるためにいろいろ引き抜かれることが大変多うございまして、実際に取った人はもっとたくさんいるわけございまして、そこに転出した一例がいろいろ書いてございますが、一種の人材養成機関になっていて、優秀な人ほどとられちゃうという悩みもあるわけでございます。

それから、任期付きの研究員。5ページに多様な人事制度の例ということで、定員内職員で、現在、任期付きの研究員ということは外部から雇った人が15名くらいおられますし、大学から7名ですから、これで二十数名ですから、うちの全体の職員が220名ですから、技術者で言うと150名程度ですから10数%は既に外部の人が入っているということでございます。ということは、うちのもともとの職員の人は現場に出させていただくとか、退職していただくとか、そういうことで空きをつくらないと定員内には持ち込めませんので、そうした努力をしている。

そこに定員外研究者というのがございますが、これはいわゆるポストドクターの方を研究費で雇っている人でございまして、その方は専門研究員17名でございまして、上の文章にあります。実は17名のうち15人が博士のいわゆるポストドクターだというようなことございまして、確かに優秀な人でポストドクターの方がたくさんおられますので、まあ、ざっくばらんに言うと、うちのプロパーの職員よりも大変優秀な人がたくさんおられるので、大変活用はしたいとは思いますが、やっぱり人を1人雇いますと1,000万単位のお金がかかりますから、研究費との兼ね合いもございまして、雇った後、実は3年の任期付きが切れたときにおっぼり出すというか、そのところがなかなか難しい問題もあって、できるだけ活用はしたいけれども、現在の日本の研究環境では、とにかく雇えばいいというわけにもいかないところがあってちょっと困っているという状況であります。ポストドクターの活用にも私どもとしては努めているという状況でございます。

【委員】 今のご意見は、その数値目標を書けという。

【委員】 いや、まあ、書いてもいいですけども、大体、事務局のお話で、基本的に

私の考えているのと同じだということもわかりましたので、ますます、大変でしょうけどやっていたきたいという希望だけ伝えておきます。じゃあ、ほんとうにこの数字がそれで十分かと言われたら、研究所としての国際競争力に耐えられるかというような意味ですと、私、中国のある大学の研究所へ行きましたら、河川だけで学生が500人いるんですよ、ある研究所で。これは中国、多いですからそうだけれども、じゃあ、日本で、これでいいのということはあるって、それはご説明されたとおり予算の限りもありますし、いろいろな制約条件がいっぱいある。その中でやっておられるということは十分、今、説明で聞きました。だけれども、今後ともぜひ国際競争力という意味でひとつ努力をお願いいたします。

【委員】 時間が大分迫ってきて、まとめにいかないかんという感じになってきているんですが、今までご発言のない委員の先生方もおられますので。

【委員】 僕は短いのでご安心ください。

幾つかコメントで、僕は日ごろから土研や北海道が一生懸命やっているのは大いに高く評価しているわけなんですけれども、質問めいているんですけれども、例えば年に1回の一般向きの講演会とか何かやっていたらいいんですよ。あれがもうちょっとプレゼンスが出るようにしたほうがいいと僕は思っています。だれでも知っている話ですけれども、昭和30年代に鉄道技術研究所がヤマハホールで、これは毎年やっているんですけれども、新幹線構想を打ち出して、これで刺激されて我が国はやるようになったし、それで世界中にアピールですよ。あれは日本中が注目したんですよ。そういうたぐいのものやっていくことをお勧めしたいし、それをこの中期計画にも何か書いておいたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、これが1点です。つまり、専門家へのアピール以上に重要なのは普通の人へのアピール、それだけのすばらしい実績を上げているのが我が国最大のこういう土木の研究所であるこちらですから、それが1点目。

2点目は、日本のやり方のすばらしい点の1つは、これはある人たちは批判もするんですが、僕はいい点だと思っているんですけれども、行政の現場の仕事も、それから、行政の政策をやる本省のような仕事も、それから、研究の仕事も人事交流をやってきたでしょう。これが土研が比較的ニーズから外れずにやれてこれたい点だと僕は思っています。独法化以降、それがいい面は上手に残さないといけないと思っているんですけれども、その辺、どういうふうにこの計画上担保されているかを教えていただけたら。これが2点目。

3点目は、独法化以降、それから、それ以前もですが、非常に着実な実務性の高い成果を出していらっしゃると思っているんですが、同時にまた研究機関はやっぱり、何というんでしょうか、失敗を恐れないチャレンジングなテーマにトライして、それが直ちにうまくいった、うまくいかなかった、おまえは首だみたいな話じゃなくて、鷹揚にとらえる部分も必要ですよ。特に我が国の社会基盤が実に転換期にあって、そしてまた特に北海道などは低温で豪雪の世界で一番苦しい状況のインフラをやっている。それはチャレンジしなきゃ次の時代を切り開けない。そういう世界ですので、この計画の中にチャレンジングに挑戦するとか何か、そういうぐらいのことは書いてもいいんじゃないかと思うんだけど、以上3点でございます。

【事務局】 まず、講演会につきましては、それぞれ年1回とかやっておりますが、確かに目玉になったり、そういうものをやらなきゃいけないなと思っています。どういうふう書き込むかはありますけれども、工夫はさせていただきたいと思います。やり方を含めてですね。

それから、ニーズについては、途中に書いていますけれども、非公務員化になってもやはり、今おっしゃったような行政との人事交流が大事だということで、最後のほうに書いていますけれども……。

【委員】 ああ、書いてありますか。

【事務局】 そういうのをやはり、基本とは言いませんが、計画的にやりながら、私ども研究者として、あるいは現場で経験し、それをまた研究に生かすという、こういうのをやっていきたいなと考えております。

【委員】 それができなくてニーズが吸い込めない、それから、現場に行けないでいる研究所が幾つかあるんですよ、切れちゃってね。

【事務局】 ぜひとも私ども非公務員化になっても、そういうことは私どもも考えていますし、また、国のほうにもお願いしたいと考えています。

【委員】 ぜひうまくやってください。

【事務局】 それから、チャレンジングにつきましては、なかなか書き込みづらいところはありますけれども、萌芽的研究というので、まあ、失敗を恐れないとは言いませんけれども、もともと長期的な面も含んだ研究を取り込むようにしていますので、その辺で読み込ませてもらえばいいかなと思います。

【委員】 研究される若い人たちが使える大物プロジェクトと同時に、チャレンジしな

から、いいアイデアを発掘しようとしているよということがメッセージとして伝わっていくようなものであるべきですね、計画というものは。

【事務局】 はい。いずれにしましても、そういう研究などで盛り込んでいますので、その中で読み込ませてもらいますが、おそらくそのチャレンジングという話は最初の講演会での存在感といいますか、そんなものにもつながると思いますので、またやり方でいろいろ工夫させていただきたいと思います。

【委員】 よろしくをお願いします。

【事務局】 先ほどお話ししようと思ったんですが、実は今度ユネスコの講演に係る、水災害とリスクマネジメントに係る国際センターというのを来週の月曜日、発送することにいたしていますが、これは土木研究所が八十数年の歴史の中で洪水とか、濁水だとか、そうした水に関する知見を研究、あるいは知見を積み重ねた成果を国際的に発信してほしいというユネスコの要請に基づいて設立する組織なんですが、ユネスコからはほとんどお金が出ずに、実は土木研究所からほとんど持ち出しというか、自分たちの研究を国際的に発信する場になる。一応、国際センターという名をつけていますので、20名ほどの職員、組織にしたいと思っていますが、定員内職員で10名、それで、専門研究員といいますか、非常勤の方で10名ということで、研究費で雇う人を10名ぐらいということにしています。

その10名、10名のうちの半数ずつ、5人を国際的に公募するというにいたしておりまして、だから、外国人の方の定員内職員が5名、非常勤職員が5名ということになる。現在、既に2人ほど外国人を雇っておりまして、現在、4人を公募中でございまして、だから、近々6人体制になりますが、あとの4人はお金だとかいろいろな関係で、もう少し将来的に拡充していこうと思っています。そうしますと国際色非常に豊かなセンターになって、土木研究所全体も随分国際色豊かになって研究環境といいますか、若手の刺激にもなって、国際的に活躍するような意欲が沸く研究者が出てくれるんじゃないか、プロパーの中からですね。そういうふうにいる組織でございますので少しご紹介をさせていただきます。

【委員】 第1期と大きく違うのは、研究者個人の評価をすることが書かれておりますけれども、これは今非常に微妙なことがあるかと思うんです。ぜひいいシステムをつくっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。それで、ここでは評価システムを整備すると書いてあって、実行するとは書いていない。まあ、微妙なところ

なのかもしれませんけれども、1点お聞きしたいのは、他の独法でもこのようなことはやっておられるのでしょうか。

【事務局】 いろいろな調査の結果を拝見しますと、大半とは言わないけれども、かなりの研究機関が個人評価をされている。どういう評価をされているかはわかりませんが、ということが調査結果からわかっております。ということで、私どもも次の中期の中ではやはり何らかの形で整備し、多分、実施しなきゃいけないと思っております。ただ、やはりプロジェクト研究とかにありますように、個人だけじゃなくて、研究というのは組織で動かすこともありますから、そういった特色を盛り込めるようなシステムにしたいなと思っております。

【委員】 まだいろいろあるかと思いますが、時間の都合でこの辺で打ち切りさせていただきたいと思っております。本日いただきましたご意見を踏まえて、中期計画（案）を事務局で修正していただく、なかなか難しいようなこともあったかと思っておりますけれども、できるだけ反映していただくという方向で修正していただきたいと思っております。その上で中期計画（案）を改めて分科会の委員の方々にメールなどで意見照会をさせていただきます。その後、両分科会長に一任していただきたいというように思いますが、それでよろしいですか。それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、議題の3つ目でございます。次期業務方法書（案）について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】 それでは、私のほうから業務方法書につきましてご説明をさせていただきます。

まず、この業務方法書の位置づけでございますけれども、独法の通則法の中に定められておりまして 資料3でございます。よろしいでしょうか。それでは、この業務方法書について、新旧対照表というのがお手元に渡っているかと思っておりますけれども、この業務方法書の位置づけでございますけれども、各独立行政法人が業務を開始するに当たりまして、ここに業務方法書を定めて主務大臣の承認をとらなければいけない。主務大臣が承認するに当たりまして評価委員会の意見をお聞きする、こういうふうな形になってございます。それに基づきまして、本日、案を提示させていただきたいと思っております。

まず、お手元に行っている資料3でございますけれども、一番左側に現在の北海道開発土木研究所の業務方法書、中ほどに土木研究所の現在の業務方法書、それから、今度、4月1日以降統合いたしますので、新土木研究所の業務方法書を示させていただいております。

す。この業務方法書の中に書かれる事項でございますけれども、国土交通省の省令の中に、こういったことについて書き込みなさいということを示されておりました、その指示された事項に基づきまして記載しているところでございます。

まず、大きく変わったところだけご説明申し上げますけれども、新土木研究所のところの第2条のところでございます。ご承知のとおり、北海道開発土木研究所さんの主務大臣のところは国土交通大臣と農林水産大臣ということになってございますので、新土木研究所に移行後は、こちらにも農林水産大臣を記載させていただいております。

それから、3条以下のところにつきましては、法律の条文が今回変わりますので、それに整合性を合わせたような形で整理をさせていただいております。

ちょっと飛んでいただきまして3ページをごらんいただきたいと思っております。先ほど理事長のほうからも触れさせていただきましたけれども、ユネスコの3条を得まして、この3月6日に私どものほうの組織といたしまして水災害・リスクマネジメント国際センターというのが設置される予定でございます。その国際センターで開発途上国から職員を招聘いたしまして研修を実施する。従来の研修はJICA等からの研修の一環として研修の援助等はしていたんですけれども、今度、土木研究所が主体的に研究を実施するという事で研修の項目を追加させていただいております。

それから、8条以下のところにつきましては、これにつきましても条文の整理関係でございます。

それから、ちょっと飛んでいただきまして4ページで第14条のところでございますけれども、こちらに請負契約という新規の項目を追加させていただきました。従来、受託業務等々につきましては、それぞれの規定で定めていたんですけれども、国土交通省等から我々のほうの業務の請負の契約の業務が増えてまいりましたので、こちらをきっちり明確化させていくという趣旨でございます。

それから、5ページでございますけれども、16条の2のところ、これは新規に追加させていただきました。中身につきましては、「受託業務及び請負業務については、業務の全部を一括して、又は委託者及び依頼者の指定した主たる部分を他に委託し、又は請負わせたいけない」。すなわち、我々が例えばどこから受託したものを丸投げするような行為とか、それから、委託者がこれはほんとう幹となる部分なので、それについては土木研究所で研究してくださいよ、こういうふうな部分を他に委託をしてはいけないという規定でございます。

このところは左側を見ていただきまして、北海道開発土木研究所さんのほうには、そういう趣旨の部分が記載されておりましたので、条文を整理してこちらのほうに記載させていただいたということでございます。

以上が大まかに変わったところでございます。簡単でございますけれども、業務方法書の変更の部分についてご説明をさせていただきました。

【委員】 それでは、ご質問なりご意見、ございましたらお願いします。どうぞ。

【委員】 これは請負契約という独特の契約類型かと思うんですけれども、請負契約という契約類型を選ばれた理由というのは何か、どういうことなんでしょうか。

【事務局】 今、現実的に、例えば国土交通省等から我々が受けるときに、委託費という予算でありますと委託で動けるんですけれども、それ以外のいろいろな費目の中で、委託ではなくて請負という形で、契約の形で受けている部分もございます。ですから、受託とちょっと違った請負契約という形で受けているわけです。通常、請負の場合には、ある仕事の完成品をつくってくださいと受託するわけなんですけれども、そういった場合においてはある程度の仕様書をご提示して、ある完成品を求めて、それに対して対価を払っていくというのが請負契約になりますが、そういう契約行為が若干増えてきているという実態でございまして、ここに明文化したということでございます。

【委員】 そうすると、今まで行われていらっしゃる、既に実態がいろいろあって、それに合わせたものを選んでいらっしゃるということなんでしょうか。

【事務局】 はい。そういうことです。当初は非常に少なかったんですけれども、ここ数年、徐々に増えてきましたので明文化してそれぞれで整理をしていると。

【委員】 いわゆる民法における請負契約と同じ契約概念でよろしいんですね。

【事務局】 そういことです。

【委員】 そうですね。そうすると、瑕疵担保とか、そういう問題もいろいろ起こってくるわけですが、そういうものも射程の中に入っていらっしゃることは。

【事務局】 通常の一般の、我々が発注する場合であっても、今度、我々が受注する場合であっても、一般の請負契約というのは契約行為の中では非常に多いんですけれども、通常の民法上の請負契約という理解です。

【委員】 なるほど。あとは契約の中の合意の仕方ですね。

【事務局】 中身の話になろうかと思います。

【委員】 はい。

【委員】 いかがですか。よろしいですか。

それでは、そのほかに何かありますでしょうか。

【委員】 すみません、何度も。時間をとらせて申しわけないです。

前回説明があったと思うんですけども、きょうもちょっと説明がありました水災害の国際センターの研修というのは、ここのセンターのみでやるのでしょうか。それともいろいろな組織にいろいろお願いしたりするような仕組みはあるのでしょうか。

【事務局】 私どもが主務となってやるわけであって、先生方だとか、教材だとか、場所だとかというのは、いろいろご専門のところの先生方をお呼びしたり、お借りしたりするということであって、我々が主体となってやるという意味であって、我々だけでやるという意味ではありません。

【委員】 ではないですね。わかりました。そうすると、いろいろ大学などとも連携プレーが生まれる。

【事務局】 当然生まれます。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【委員】 よろしいですか。

それでは、よろしく。

【事務局】 議事次第のその他ということでございますけれども、中期計画につきましては、先ほど分科会長におまとめいただきましたような方法でやらせていただきたいと思います。

それから、中期目標、中期計画それぞれなのでございますけれども、建前上新しい法律というものが成立した後に、この分科会の意見を聴取して財務省との協議をやるという建前になっております関係上、法案がいつ成立するか今定かではありませんけれども、4月1日から新しい中期目標、中期計画で動かさなくちゃいけないということがあって、3月の末、形上バタバタといただくというようなことで、もう一度そういった形のご案内をさせていただくことに手間上なることがあるかと思えます。また分科会長とご相談させていただきながら進めたいと思えますけれども、そういうことがあるということだけご承知おきいただければ大変ありがたいと思えます。

それから、本日の資料につきましてですけれども、従来どおりでございますが、公表するとともに議事録、議事要旨についても事務局で作成して各委員に確認後、公表いたしたいと思えます。

それから、配付資料でございますが、たくさんございます。郵送させていただきたいと思しますので、お手元に置かれてくださいませ。

では、最後に技術調査課佐藤課長よりごあいさつを申し上げたいと思います。

【佐藤課長】 閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、前回、そして今回の分科会、私もいろいろ出ておりますが、これだけ活発な分科会というのは珍しいと認識しております。先生方から統合土木研究所に対するご示唆あるお言葉をちょうだいし、きょうもパンフレットを見ていたんですが、各先生が言われたようなお話を今後、中期計画の最初の評価、あるいは年度評価、これを受けて、それをこういうパンフレットにどんどんうたい込んでいく、それによってまた新生土木研究所が先生方のご期待に沿うような役割も果たせるのではなからうか。そういう意味で、きょうはほんとうに数多くの貴重なご意見をちょうだいし、まことにありがとうございました。

今、事務局のほうから申し上げたとおり、統合に関する法律、これは既に国会のほうに提出しております。私どもとしては4月1日からの統合に向けて今準備を進めております。まだ国会でいつ取り上げていただけるか、今のところまだ取り上げていただいていない、ご審議をちょうだいしていない。3月の中旬ぐらいにご審議をちょうだいできるのではなからうかと私どもも考えておりますが、4月1日に間に合うようにということでお願い申し上げます。いずれにしても、3月末、いろいろな形でまた先生方のお手を煩わす機会がございますが、ご容赦いただいてご指導のほどをお願い申し上げます。御礼のごあいさつにかえさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】 これをもちまして国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会と北海道開発土木研究所分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

了